

情報伝達訓練要領（案）

1. 情報伝達訓練の実施目的

○関係機関（近畿地方環境事務所及び近畿ブロック内の府県、市町村、他関連機関）における連携体制、情報伝達方法の確認を行い、発災後初動期における情報伝達がスムーズに行えるよう体制の構築及び災害対応力の向上を図る。

2. 情報伝達訓練の実施概要

(1) 実施日程（予定）

○平成30年10～11月のうち、1日（10:00～12:00、13:00～17:00）

※訓練日は後日、府県を通じて訓練対象者に連絡する。

※近畿地方環境事務所は12時から13時の間も対応する。

※訓練途中であっても17時の時点で訓練終了とする。

(2) 訓練対象者

①近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

②各府県関係部局

③各市町村関係部局（必要に応じ、廃棄物処理施設）

※全市町村の参加が望ましいが参加市町村は各府県の判断とする。

④関係団体（ブロック協議会構成員（大阪湾広域臨海環境整備センター、大阪府産業資源循環協会協会、兵庫県産業廃棄物協会、国土交通省近畿地方整備局））

※可能な場合は情報伝達手段・方法を事前に確認する。

(3) 実施場所

○各自治体、団体の執務室

(4) 通信手段

○Eメール を基本

※電話（確認時、緊急時）、FAX

(5) 留意事項

・訓練は非公表で実施する。

・情報伝達の様式は、近畿地方環境事務所への報告は平成29年度作成様式（一部修正）（後述）とするが、府県及び市町村の各自治体で訓練実施計画がある場合は、各自治体の方法、様式等を優先しても差し支えない。

・訓練実施後は参加者に対してアンケート調査を実施し、訓練の成果や課題、各種報告様式の有効性に係る検証を行い、第2回ブロック協議会で報告する。

(6) 訓練実施方法

大規模地震（南海トラフ巨大地震）が発生した場合の初動期を想定し「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画」（以下、「行動計画」という。）に基づき実施する。

① 想定災害と主な被災府県、被害想定

ア) 想定災害：南海トラフ巨大地震 の発災後、3 日目（予定）

イ) 主な被災府県

被害程度	被災府県
被害大	和歌山県
被害中	兵庫県、大阪府
被害小	滋賀県、京都府、奈良県

ウ) 被害想定：災害概況及び被害状況の想定を示した資料を別途作成

② 行動計画に示されている標準的な手順のうち、以下の内容を中心に、平成 29 年度に作成した各種報告様式（一部修正）を用いて E メール等の手段により情報伝達を行う。

【訓練項目（例）】

ア) 災害廃棄物処理体制の確立 [行動計画 p26]

○被害状況報告

- ・（例）災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設（焼却施設、し尿処理施設、最終処分場等）の被害状況について情報伝達を行う。
- ・なお、市町村の被害状況は、県単位の想定リストをもとに予め架空の内容を各府県で考えておき、当日に各市町村、近畿地方環境事務所知らせる。

○関係者との連携体制の確立

- ・（例）被害状況報告の被害程度に応じて、応援、受援などの広域連携体制の確立について情報伝達を行う。

イ) 緊急性の高い災害廃棄物等の処理 [行動計画 p29]

○応援要請

- ・（例）応援が必要な項目（人材（事務系・技術者）、資機材（収集運搬車両、仮設トイレ等））について、応援要請及び要請に対する回答を行う。

③ 訓練の基本的な実施フローは下図を想定する。参加団体別にタイムスケジュール等を示した「訓練シナリオ」を別途作成し、参加団体に提供する。

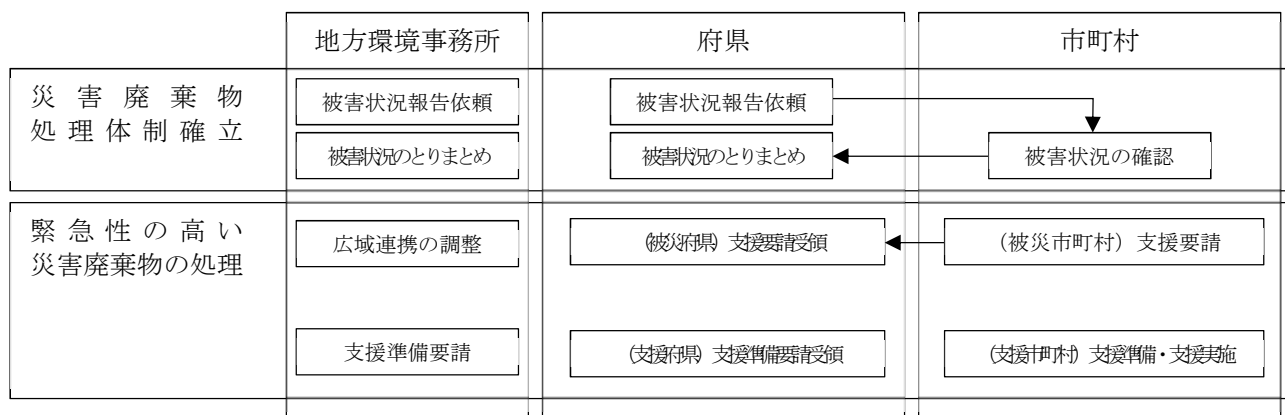


図 訓練の基本的な実施フロー（イメージ）

④役割分担

- ・被災府県に対する「支援府県」は行動計画では予め設定されていないため、設定する必要がある。

⑤様式の修正項目（案）

- ・大阪北部を震源とする地震や平成30年7月豪雨における情報伝達の実績を踏まえ、追記や削除をしたほうがよい情報について、府県ワーキングの構成員等に対して意見収集した。
- ・様式の修正項目について下表の意見があり、ポイントは以下のとおりであった。
- ・今後、事務局が様式案を作成し、府県ワーキング等により調整し、様式を修正する。

ア) 様式1

- ・施設別の様式作成の検討
- ・初動期を中心とした活用を想定し、災害廃棄物量、事業費見込額、復旧見込額などは削除もしくは「不明・今後推計」を追記等が必要
- ・廃棄物処理施設の被害に、ピット・ヤード等の残容量を追記 など。

イ) 様式4

- ・被災自治体が府県や他市町村に応援を要請する様式だが、災害対応の実態に合わせて府県等から被災市町村に支援内容を確認するプッシュ型の様式への変更の検討

表 様式の修正項目

様式	修正項目	修正内容
様式1	全般	・報告様式は、廃棄物処理施設、●し尿処理施設（浄化槽含む）、●災害廃棄物処理を分けて作成するべきではないか。 （廃棄物担当部局とし尿担当部局が異なる自治体もあること、②施設の被害と災害廃棄物とは状況が判明する時期が異なるため。少なくとも、ごみ・し尿施設と災害廃棄物は別にすべき）
	報告日時	→削除：日時までに修正（分を削除）
	災害廃棄物処理事業	・1. 仮置場数 →追記：仮置場面積（約〇〇ha）
		・2. 災害廃棄物集積所数、仮置場数 →統合：違いがわかりにくい。両方必要か。 ・4. 災害廃棄物量、5. 事業費見込額 →削除：発災後すぐは記載困難 →追記：（不明・今後推計） を追記
廃棄物処理施設の被害	・追記：災害廃棄物 を追記 ○仮置場への搬入廃棄物量●●トン／日 合計●トン ○仮置場の運営管理状況（受入体制、運営時間、分別状況等） →追記：ピット・ヤード等の残容量（施設停止中の場合、収集可能日数） →削除：建設年度、復旧見込み額	

様式	修正項目	修正内容
	浄化槽（市町村設置型）の被害	→追記：「復旧見込み額」に（不明・今後推計）を追記
		→追記：「ライフライン（電気、水道、都市ガス）の状況」、「収集運搬の状況」
		→削除：建設年度、復旧見込み額
		→追記：「復旧見込み額」に（不明・今後推計）を追記
		→追記：「ライフライン（電気、水道、都市ガス）の状況」、「収集運搬の状況」
様式 2	1. 災害廃棄物処理事業	→修正：仮置き場⇒仮置場 →追記：「仮置場所在地名称」列のあとに「受入物」と「受入開始日」列の追加
	2. 廃棄物処理施設の被害	→削除：「建設年度」列の「～〇年度」を削除 →追記：「稼働状況」列のあとに、焼却施設の場合「ピット残量」列を追加
資料 3	※意見なし	—
資料 4	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・様式 4 は被災市町村が府県や他市町村に応援を要請するプル型であるが、実際の災害においては、府県から市町村に対して支援要請を確認するプッシュ型である。 ・自治体間（市町村間や市町村・府県間）で協定を締結している場合、様式は当該協定等にあると考えられ、被災自治体から応援要請・回答の様式は不要ではないか。 ・府県（又は国）から被災市町の応援要請内容や、非被災市町による応援内容を照会する際の様式を定め、情報伝達訓練をすればどうか。
	2. 応援要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ・《車両・資機材》 →追記：「～台数、<u>応援場所</u>を記載」 ・《処理等》 →追記：「被災市町村外」
資料 5	全体	→協定締結団体・事業者への協力要請や回答の方法や様式は、各自治体が協定等の中で定めていると思われ、共通様式を新たに定める必要はあるか

参考)平成29年度作成 様式案 ※様式2 を除き、メール本文に直接記載

※網掛け、訂正線…府県ワーキング意見による追記・削除等修正箇所

【様式1：廃棄物処理施設被害状況報告】

(府県担当課) 御中

●●次報告 報告日時：●●●●年●●月●●日●●時●●分

自治体名： ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：

【災害等廃棄物処理事業】

1. 事業区分： ごみ処理 ， し尿処理 (いずれか)

2. 災害廃棄物集積所数： ヶ所

3. 仮置場数： ヶ所

仮置場所在地名称 (住所)：

仮置場面積：約 ha

4. ~~災害廃棄物量： トン・キロリットル・立米~~ (不明・今後推計)

5. ~~事業費見込額： 千円~~ (不明・今後推計)

6. 被害及び処理の状況等

○災害廃棄物

・仮置場への搬入廃棄物量 ●●トン/日 合計●●トン

・仮置場の運営管理状況 (受入体制、運営時間、分別状況等)

【廃棄物処理施設の被害】

◆施設名：

規模：●●●トン/日、●●●キロリットル/日

建設年度：平成 年度～ 年度

復旧見込額： 千円 (不明・今後推計)

稼働状況：運転中 停止 その他 ()

人的・物的被害及び復旧の状況等

ライフライン (電気、水道、都市ガス) の状況：

収集運搬の状況：

ピット・ヤード等の残余量：残●●%、残●●m³

(施設停止中の場合、収集可能日数)：●●日

【浄化槽 (市町村設置型) の被害 市町村】

◆施設名：

規模： 人槽×基数

建設年度：平成 年度～ 年度

復旧見込額： 千円 (不明・今後推計)

稼働状況：運転中 停止 その他 ()

人的・物的被害及び復旧の状況等 (自由記述)

ライフライン (電気、水道、都市ガス) の状況：

収集運搬の状況：

【様式2：災害廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の被災状況について】

別紙様式

災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の被災状況について

1. 災害等廃棄物処理事業		郵置名：		郵置府県名：		担当者名：		連絡先：	
被害をもたらした災害等 (災害等の名称、日付)	市町村名	事業区分 (ごみ処理、し尿処理、資源ごみ)	災害廃棄物 集積所数	仮置き場数	仮置き場所在地名称	災害廃棄物量 (t、kg、m)	事業費見込額 (千円)	被災及び処理の状況	平成〇年〇月〇日 △△：▽▽現在
台風〇号 (平成 年 月 日)	〇〇市	ごみ処理	5	1	〇町1-2 〇公園運動場	1,000		【被害】全壊〇〇棟、半壊〇〇棟、床上浸水〇〇棟、床下浸水〇〇棟 【仮置場設置期間】〇月〇日～〇月〇日 【受入期間】〇月〇日～〇月〇日 【処理】仮置場において災害等廃棄物の分別や前処理を行う予定。 可燃ごみ：〇〇市クリーンセンター 不燃ごみ：〇〇市最終処分場	
	〇〇町	し尿処理				400		【被害】全壊〇〇棟、半壊〇〇棟、床上浸水〇〇棟、床下浸水〇〇棟 【収業期間】〇月〇日～〇月〇日 【処理】〇〇市汚泥再生処理センター	
仮置き場→仮置場									
間に「受入物」と「受入開始日」の列を追加									
2. 廃棄物処理施設の被害		施設名	施設名	規模	建設年度	償却見込額 (千円)	稼働状況	人的・物的被害及び復旧の状況等	
被害をもたらした災害等 (災害等の名称、日付)	市町村名	〇〇市	クリーンセンター〇〇	〇〇t/日	平成〇年度～〇年度	10,000	停止中	「(焼却施設の場合)ピット残量」の列を追加	
台風〇号 (平成 年 月 日)	〇〇市								
3. 浄化槽(市町村設置型)の被害		施設名	施設名	規模	建設年度	償却見込額 (千円)	稼働状況	人的・物的被害及び復旧の状況等	
被害をもたらした災害等 (災害等の名称、日付)	市町村名	〇〇市	浄化槽(市町村設置型)	50基		400	停止中	浄化槽及び復旧の状況等	
台風〇号 (平成 年 月 日)	〇〇町								

～〇年度は消去

※変更箇所は朱書きとすること。

【様式3：協定締結事業者被害状況報告】

(府県・市町村担当課) 御中

次報告 報告日時： 年 月 日 時 分

組織名： ， 部署名：

担当者名： ， 連絡先：

【会員事業者被害状況報告】

被害状況

稼働状況

備考

【様式4：応援要請書及び回答書】

⇒個々の自治体からの応援要請ではなく、府県からの支援確認様式の必要性の検討
(担当課) 御中

自治体名： ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：

【災害廃棄物処理等に係る応援要請】

年 月 日に発生した災害に伴う廃棄物等の処理等に係る応援を以下のとおり要請します。

1. 要請日時： 年 月 日 時 分

2. 応援要請内容

《人員》(事務系, 廃棄物系技術者, 土木系技術者等ごとに概ねの期間や人数を記載)

《車両・資機材》(ごみ収集運搬車両, し尿収集運搬車両, その他車両, 仮設トイレ等ごとに, 概ねの期間や台数、応援場所を記載)

《処理等》(被災市町村外での処理等について, 概ねの期間や処理量等を記載)

(担当課) 御中

自治体名： ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する回答書】

応援要請に対して, 以下のとおり回答します。

1. 回答日時： 年 月 日 時 分

2. 応援内容

《人員》(事務系, 廃棄物系技術者, 土木系技術者等ごとに概ねの期間や人数を記載)

《車両・資機材》(ごみ収集運搬車両, し尿収集運搬車両, その他車両, 仮設トイレ等ごとに, 概ねの期間や台数を記載)

《処理等》(被災市外での処理等について, 概ねの期間や処理量等を記載)

【様式5：応援要請書及び回答書（協定締結事業者）】

⇒共通様式を定める必要性の検討

【要請】

（担当課）御中

自治体名： ， 部署名：

担当者名： ， 連絡先：

【災害廃棄物処理等に係る応援要請】

年 月 日に発生した災害に伴う廃棄物等の処理等に係る応援を以下のとおり要請します。

1. 要請日時： 年 月 日 時 分

2. 協定名：
（協定未締結の場合は、「未締結」と記載）

3. 応援要請内容

《人員》（事務系，廃棄物系技術者，土木系技術者等ごとに概ねの期間や人数を記載）

《車両・資機材》（ごみ収集運搬車両，し尿収集運搬車両，その他車両，仮設トイレ等ごとに，概ねの期間や台数を記載）

《その他》

【回答】

（担当課）御中

団体名： ， 部署名：

担当者名： ， 連絡先：

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する回答書】

応援要請に対して，以下のとおり回答します。

1. 回答日時： 年 月 日 時 分

2. 応援内容

《人員》（事務系，廃棄物系技術者，土木系技術者等ごとに概ねの期間や人数を記載）

《車両・資機材》（ごみ収集運搬車両，し尿収集運搬車両，その他車両，仮設トイレ等ごとに，概ねの期間や台数を記載）

《その他》

表 4-2 1. 災害廃棄物処理体制の確立 (行動計画 p26)

【近畿ブロックにおける大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順】

発災からの時間	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災府県 災害廃棄物担当部門	応援府県(市町村も含む) 災害廃棄物担当部門	国(本省、環境事務所、整備局等) 災害廃棄物担当部門	民間団体 (産廃協会等)
1	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災府県 災害廃棄物担当部門	応援府県(市町村も含む) 災害廃棄物担当部門	国(本省、環境事務所、整備局等) 災害廃棄物担当部門	民間団体 (産廃協会等)
2	1. 災害廃棄物処理体制の確立				
3	(1) 各組織内の災害廃棄物処理体制の確立	被災市町村 災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	被災府県 災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	被災府県 災害廃棄物処理に關する応援組織の立ち上げ	各団体内の災害対応体制の確立
4	①組織の立ち上げ・指揮命令系統の確立	責任者、担当者の決定	責任者、担当者の決定	責任者、担当者の決定	責任者、担当者の決定
5	②組織内部・外部との連絡手段の確保	府県全体の受援窓口の設置	府県全体の受援窓口の設置	中央省庁における体制の確立	中央省庁における体制の確立
6	③住民等への啓発・広報窓口の確保			現地対策本部の設置	
7	④組織内部・外部との連絡手段の確保	組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確認	組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確認	組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確認	組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確認
8	⑤住民等への啓発・広報窓口の確保	災害廃棄物に関する啓発・広報について、広報担当部署と調整・連携	災害廃棄物に関する啓発・広報について、担当部署と調整・連携		
9	⑥住民等への啓発・広報窓口の確保	ボランティア窓口について、担当部署や社会福祉協議会等と調整・連携	ボランティア窓口について、担当部署や社会福祉協議会等と調整・連携		
10	(2) 被災状況等の把握・共有				
11	①全般的な被災状況の把握	市町村内の人的被害、建物被害の把握	府県内の人的被害、建物被害の把握	被災府県の被災状況等の把握	被災府県の被災状況等の把握
12	②処理困難廃棄物の被災状況の把握	市町村内の処理困難廃棄物の把握	市町村内の処理困難廃棄物の把握		
13	③処理困難廃棄物の被災状況の把握	市町村内の処理困難廃棄物の把握	市町村内の処理困難廃棄物の把握		
14	④処理困難廃棄物の被災状況の把握	市町村内の処理困難廃棄物の把握	市町村内の処理困難廃棄物の把握		
15	⑤民間事業者の被災状況の把握	協定締結先事業者(団体)の被災状況の把握	協定締結先事業者(団体)の被災状況の把握		
16	⑥被災状況の連絡・共有	市町村内の被災状況を府県に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	被災府県の被災状況を国に連絡
17	⑦被災状況の連絡・共有	市町村内の被災状況を府県に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	被災府県の被災状況を国に連絡
18	⑧被災状況の連絡・共有	市町村内の被災状況を府県に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	被災府県の被災状況を国に連絡
19	⑨被災状況の連絡・共有	市町村内の被災状況を府県に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	被災府県の被災状況を国に連絡
20	⑩被災状況の連絡・共有	市町村内の被災状況を府県に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	被災府県の被災状況を国に連絡
21	⑪被災状況の連絡・共有	市町村内の被災状況を府県に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	被災府県の被災状況を国に連絡
22	⑫被災状況の連絡・共有	市町村内の被災状況を府県に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	府県内の被災状況を国に連絡	被災府県の被災状況を国に連絡
23	(3) 関係者との連携体制の確立				
24	①関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
25	②関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
26	③関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
27	④関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
28	⑤関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
29	⑥関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
30	⑦関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
31	⑧関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
32	⑨関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
33	⑩関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立
34	⑪関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立	関係者との連携体制の確立

表 4-3 2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理 (行動計画 p29)

【近畿ブロックにおける大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順】

発災から の期間	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災府県 災害廃棄物担当部門	応援府県 (市町村も含む) 災害廃棄物担当部門	国 (本省、環境事務所、整備局等) 災害廃棄物担当部門	民間団体 (産廃協会等)
35	2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理				
36	①一般廃棄物処理施設等の安全性の確認及び補修	府県内の一般廃棄物処理・し尿施設等の被災状況の集約			
37	①一般廃棄物・し尿処理施設等の安全性の確認、補修	府県内の一般廃棄物処理・し尿施設等の被災状況の集約			
38	②収集運搬ルート等の確保、安全性の確認	府県内の一般廃棄物処理・し尿施設等の被災状況の集約			
39					
40	②収集運搬ルート等の確保、安全性の確認	府県内の一般廃棄物処理・し尿施設等の被災状況の集約			
41					
42	②収集運搬ルート等の確保、安全性の確認	府県内の一般廃棄物処理・し尿施設等の被災状況の集約			
43	①仮設トイレ等の設置、運用	府県内の仮設トイレ等の設置状況の把握			
44	②仮設トイレ等の確保、運用	府県内の仮設トイレ等の設置状況の把握			
45					
46	②仮設トイレ等の確保、運用	府県内の仮設トイレ等の設置状況の把握			
47					
48					
49					
50	③避難所ごみの収集運搬、処理	府県内の避難所ごみの収集運搬状況の把握			
51	①避難所ごみ対策の検討、方針決定	府県内の避難所ごみの収集運搬状況の把握			
52	②避難所ごみ対策の実施	府県内の避難所ごみの収集運搬状況の把握			
53					
54					
55	③避難所ごみの排出方法等に関する広報	府県内の避難所ごみの収集運搬状況の把握			
56					
57	③避難所ごみの排出方法等に関する広報	府県内の避難所ごみの収集運搬状況の把握			
58	④生活ごみ処理方針の検討	府県内の生活ごみ処理状況の把握			
59	①生活ごみ処理方針の検討	府県内の生活ごみ処理状況の把握			
60	②生活ごみ対策の実施	府県内の生活ごみ処理状況の把握			
61					
62					
63	⑤片づけごみ等の収集運搬、処理	府県内の片づけごみ等の収集運搬状況の把握			
64	①片づけごみ対策の検討、方針決定	府県内の片づけごみ等の収集運搬状況の把握			
65					
66	②片づけごみ対策の実施	府県内の片づけごみ等の収集運搬状況の把握			
67					
68	③片づけごみの排出・収集方法に関する広報	府県内の片づけごみ等の収集運搬状況の把握			
69	⑥腐敗性廃棄物への対応 (発生した場合)	府県内の腐敗性廃棄物処理状況の把握			
70	①腐敗性廃棄物処理施設の状態の把握	府県内の腐敗性廃棄物処理施設の状態の把握			
71	②腐敗性廃棄物の処理の実施	府県内の腐敗性廃棄物処理施設の状態の把握			
72					
73					